

「女性の活躍応援プロジェクト事業運営業務委託」プロポーザル公募要領等に関する質問について

令和5年2月22日現在

No	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 4 委託業務の内容 (1) 働く女性向け事業 ③育休ママ講座 [形式] 講座の収録を行い、県の公式YouTubeで限定配信を6カ月程度行う。	「収録した動画の編集を行い、配信を行う」とありますが、リアルタイムで参加者を入れて行ったオンライン講座の様態を収録し、後日アーカイブとしてYouTubeにアップする、ということでお間違いないでしょうか。	講座の収録は観客無しで行い、収録した動画を後日YouTubeで配信することを想定しています。 ただし、仕様書4(1)③の[特記事項]において、「形式は、集客の面等で受託者により良い提案がある場合は、発注者と協議の上、変更することができる」としており、実施形式においても同様です。
2	仕様書 4 委託業務の内容 (1) 働く女性向け事業 ③育休ママ講座 [形式] 講座の収録を行い、県の公式YouTubeで限定配信を6カ月程度行う。	収録するツールには指定はありますか。	収録した動画は、県の公式YouTubeのみでの配信を想定しています。 ただし、仕様書4(1)③の[特記事項]において、「形式は、集客の面等で受託者により良い提案がある場合は、発注者と協議の上、変更することができる」としており、収録ツールにおいても同様です。
3	仕様書 4 委託業務の内容 (1) 働く女性向け事業 ③育休ママ講座 [形式] 講座の収録を行い、県の公式YouTubeで限定配信を6カ月程度行う。 [事業規模] のべ60名程度（配信期間内に受講申し込みがあった人数）	「収録する講座」と「配信期間内に受講申し込み」の関係についてご質問です。 本講座は、下記2択のどちらのイメージでしょうか。 ① 講師が一人で講義している様子を、2本分収録し配信する ② 受講生もいる状態でオンライン講義の様態を2本収録し配信する 1の場合、“配信期間内の受講申し込み人数のべ60名”というのは、動画の中で他の講座をPRし、PRした講座に申し込んだ人数を示すのでしょうか。 また、2の場合、“配信期間内の申込”ということは事前に育休ママ講座に参加する集客も行いつつ、1回目の配信をきっかけに2回目の配信時に参加希望される方を新たに60名ほど集客する事を目標とされておりますでしょうか。 講座収録と配信期間中の申込の位置づけがイメージできずご質問させていただきます。よろしくお願ひ致します。	①の実施方法を想定しております。 育休ママ講座は、申込後に申込者に対し、ID・パスワード等をお伝えし、そのID・パスワード等を使用して受講していただく方法を想定しております。 そのため、配信期間内の受講申し込み人数のべ60名については、 <u>育休ママ講座を受講するにあたり申し込みがあった人数と解釈していただいて構いません。</u> なお、仕様書4(1)③の[特記事項]において、「形式は、集客の面等で受託者により良い提案がある場合は、発注者と協議の上、変更することができる」としており、実施形式や講師数においても同様です。
4	公募要領 3 評価項目及び配点	●別表1の格納先を教えてください。 (貴県のホームページ上で探し出すことができず申し訳ございません)	別表1は、公募要領P8にございますので、ご確認ください。